

6月定例会における建設常任委員会の概要

- ◆ 6月27日（木） 開会 午前10時00分
 （休憩 午前11時09分～午前11時16分）
 閉会 午後 0時01分
- 6月28日（金） 開会 午前10時00分
 （休憩 午前10時57分～午前11時06分）
 閉会 午後 0時14分

（1）付託議案

議案番号	件 名
議第110号	令和元年度山形県一般会計補正予算（第1号）中 所管分
議第113号	山形県手数料条例の一部を改正する条例の制定について中 所管分
議第119号	山形県空港管理条例の一部を改正する条例の制定について
議第126号	主要地方道長井白鷹線道路改築事業荒砥橋架替（床版製作・架設）工事請負契約の締結について
議第127号	ダム整備事業最上小国川流水型ダム堤体工事請負契約の一部変更について
議第131号	化学消防車の取得について
議第132号	一般国道13号新庄金山道路工事用地の処分について

（2）報告事項

県土整備部長

- ・ 6月18日の地震による被害状況について
- ・ 山形県自転車活用推進計画（最終案）について
- ・ 戦略的広報の連携主要テーマ「東北中央自動車道開通を生かす」に係る取組計画について
- ・ 公共調達に係る入札契約制度に関する報告書について

（3）審査内容

議案の詳細について、関係課長から説明を聴取した後、議案に対する質疑と、所管事項に関する質問を行った。

また、山形県沖を震源とする地震による被害状況と対応について集中審査を行うとともに、被害への対応に関する意見書を提出することを議題に供し協議を行った。

(4) 採 決

付託された議案については、全員異議なく、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

また、山形県沖を震源とする地震による被害への対応に関して、全員異議なく、建設常任委員会として意見書を提出するか否かを委員長に一任することを決定した。※

※他の常任委員会でも山形県沖を震源とする地震による被害への対応に関する意見書案の提出を検討していることを踏まえた決定

なお、意見書を提出する場合、その内容については、正副委員長に一任された。

(5) 主に議論された項目

- ◇公共土木施設及び広域水道施設の被害等の状況について
- ◇地震発生後における被害状況の確認等の初動対応について
- ◇広域水道事業における耐震化対策及び応急給水対策の状況について
- ◇被災した家屋の瓦屋根の修繕等に対し、県が支援すべきと考えるがどうか
- ◇山形県沖を震源とする地震が激甚災害に指定される要件について
- ◇新潟県とも連携し、国に災害復旧支援を求めていくべきと考えるがどうか
- ◇やまがた道の駅ビジョン2020の策定を契機とした道の駅の機能強化に係る取組みについて
- ◇道路の区画線やガードレールの整備状況について
- ◇上山市で展開した空き家再生事業の成果について、また、その成果を他の市町村にも広めるべきと考えるがどうか
- ◇昨年夏に庄内・最上地方で発生した豪雨被害を受け、中小河川の土砂の堆積状況を把握し、撤去作業を行うべきと考えるがどうか
- ◇国道113号について重要物流道路としての重要性に鑑み、道路改築事業を進めるべきと考えるがどうか
- ◇河川流下能力向上に向けた取組みについて、また、掘削した土砂を有効に活用すべきと考えるがどうか
- ◇搭乗者数が増加している庄内空港の駐車場の充足状況について
- ◇サイクルツーリズムによる観光振興など、自転車の活用を促進するためには、自転車利用者のための案内板の設置などに取り組むべきと考えるがどうか

追加議案分審査

◆ 7月 2日 (火) 開会 午前11時14分
閉会 午前11時35分

(1) 付託議案

議案番号	件名
議第137号	令和元年度山形県一般会計補正予算(第2号)中 所管分

(2) 審査内容

県土整備部長から議案の概要について、管理課長から議案の詳細について説明について説明を聴取した後、議案に対する質疑を行った。

(3) 採決

付託された1議案については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(4) 主に議論された項目

- ◇被災した家屋の瓦屋根の修繕に係る材料調達などの課題について
- ◇鼠ヶ関港物揚場における災害復旧工事の工程について